

様式第2号(第5条関係)

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
第2回久喜市特別職報酬等審議会	
1 開会	
小澤課長	<p>皆様、おはようございます。ただ今から第2回久喜市特別職報酬等審議会を開会させていただきます。</p> <p>はじめに出席人数についてご報告を申し上げたいと思います。委員10人中本日の出席委員は8人でございます。荒川委員、中村委員からは事前に欠席する旨の連絡をいただいております。本審議会は、久喜市特別職報酬等審議会条例第5条第2項の規定によりまして、会議は委員の過半数の出席により成立することとなっております。従いまして本日は10人中8人の出席をいただいておりますので、本日の会議が成立しますことをご報告させていただきます。</p> <p>この会議は公開でありまして傍聴を希望される方がいる場合には傍聴要領に則り対応させていただくことを前回の会議でご了解をいたしております。現在のところ、傍聴人はございません。また、会議録作成のため審議の様子を録音させていただきますことをご了承ねがいます。</p>
2 会長あいさつ	
小澤課長	それでは開会にあたりまして加藤会長からごあいさつをいただきたいと思います。お願いいたします。
加藤会長	皆さん、おはようございます。本日は先週に引き続きましてお忙しいところお集まりいただきまして大変ありがとうございます。今回の会議で答申の決定まで進めたいと思いますので、ご審議の程、よろしくお願ひいたします。
小澤課長	ありがとうございました。
3 議題	
(1) 議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について	
小澤課長	<p>それでは早速、第2回久喜市特別職報酬等審議会に入らせていただきたいと思います。その前に配布資料の確認をさせていただきます。まず、本日の次第でございます。次に答申書(案)でございます。以上2点でございますがお手元にございますでしょうか。</p> <p>(不足なしを確認)</p>
小澤課長	それではこれより議題に入らせていただきます。議事進行につきましては、加藤会長に議長として議事を進めていただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。
加藤会長	それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう皆様方の特段のご協力をお願ひいたします。

	<p>はじめに本日の会議録の署名委員についてでございますが、名簿順ということで今回は後藤委員と会長の私ということになります。後藤委員、よろしくお願ひします。</p>
後藤委員	<p>はい、分かりました。</p>
加藤会長	<p>それでは、議題の（1）の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額についてでございます。</p> <p>前回の第1回目の会議では事務局から提出されました資料に基づきまして議員の報酬、それから市長等の給料について改定の経過や県内あるいは類似団体での順位等についての説明をいただきました。事務局からは議員報酬及び市長等の給料の額を改定するかしないかについて方向性を決定して、これをもとに市長へ答申をすることでございました。</p> <p>委員の皆さんのご意見を伺って、それぞれの立場から様々なご意見が出されたわけでございますけれども、第1回の審議会の会議で決定した方向性といたしましては議員報酬及び市長等の給料の額については現行のままで据え置くことが適当であるということでございましたがこの点に関してはよろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
加藤会長	<p>また、事務局からは本審議会の直接的審議事項ではありませんが特別職の期末手当の支給割合等についてこの審議会の意見を聞きたいということでございました。それについて意見交換をした結果、従前どおり特別職の期末手当の支給割合は一般職の期末勤勉手当の支給割合に準じるとともに、国に準じて一般職の改定を行うときは特別職の期末手当も同様に改定するという考え方でよいということでございました。その点に関してもよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」という声あり。)</p>
加藤会長	<p>また、当該事項については直接的な審議事項ではないので付帯意見として答申に記載することでもよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」という声あり。)</p>
加藤会長	<p>ありがとうございます。今申し上げた内容で事務局にて答申案を作成するように前回の会議でお願いしましたところ、皆様のお手元に配られていると思いますが、たたき台として答申案を事務局に用意していただきました。ここでその答申案につきまして事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは答申案につきまして簡単にご説明をさせていただきます。お手元のホチキス止めをしているものをご覧ください。</p> <p>構成といたしましては、1枚目を鑑としておりまして、会長から市長に「別添のとおり答申します」としております。2枚目以降を答申書の本体としております。2枚目をご覧ください。1で審議内容、2で結論として「市議会議員の報酬並びに市長、副市長及び教</p>

	<p>育長の給料の額については、現行の額を据え置くことが適當である」としてございます。最後に3として付帯意見を記載してございます。付帯意見の一つ目は市議会議員の報酬についてでございまして、前回の答申のむすびで「今後、議員報酬の額を改定する場合は、議員報酬総額を考慮して検討を行うことが適當であると考える」との文言がありまして、今回の会議でも議員報酬総額についてのご意見がございましたことから今回の答申でもその旨を付記したものでございます。二つ目は特別職の期末手当についてでございます。特別職の期末手当の取り扱いについては、今後も引き続き現行の取り扱いとすることが適當であり、国の給与改定に準じた改定とは異なる改定を行う場合には、必要に応じて本審議会に諮ることが適當であるとしてございます。以上の2つの付帯意見につきましては、本審議会の直接的な審議事項ではないことから、答申の本文ではなく付帯意見として整理してございます。</p> <p>この答申案につきましては、今回の会議でのたたき台として事務局で作成したものでございまして、委員の皆様には事前に送付しておりませんでしたので、答申書本体を読み上げさせていただきます。</p> <p>(答申書(案) 読み上げ)</p> <p>以上、読み上げさせていただきましたが、答申書(案)の説明については事務局からは以上でございます。</p> <p>加藤会長</p> <p>はい、ありがとうございました。ただ今事務局から説明がありました、この答申案につきまして皆様から何かご意見はありますでしょうか。皆様から出た意見そのままを答申案に書いたというわけではない部分もあるかと思いますが、皆様のご意見をふまえて事務局が文言として整理したという部分もありますので、それらも含めて皆様からご意見を伺いたいと思います。</p> <p>例えば、結論の中の同規模団体や類似団体との比較というところで、現状の報酬額と比較する場合に「他市と比較しますと」と大雑把な言い方ですと具体的にどういう数字をみているのか分かりませんので、ここには具体的に「同規模団体や類似団体と比較して」という文言で資料をもとに把握しましたよということを書いてあると思います。どこの市と比較するかということは大変難しい問題もあるかと思うのですが、同じ規模、10万人台ということで比較するのが報酬職の職責としては同じくらいだろうということでそこで比較したという形ですね。ですから20万人以上とか10万人以下の団体ではなく、ここでは同規模団体、類似団体は1つ上尾市が20万人台で入っていますが、比較するのに適當な団体の中で比較したことですね。それで比較した場合には若干上位にあるけれどもという表現になっています。</p> <p>後藤委員</p> <p>よろしいでしょうか。先日、議長さんの勉強会がありまして、その席で、他市と比べてまた日本の平均と比べて久喜市の高齢化率が高いですよという話しがありました。今回の答申はある程度ですが、そういうことも勘案していただいて、これからは下がるということも、人口減そして少子高齢化、まして久喜市は高齢化率が</p>
--	--

	<p>高いということをお聞きしたので、そういうのも付帯意見として載せていただけたらありがたいですね。ただ、現状下げるというのは本当に余程の何かがないと皆さん言い出しにくいですよね。ただ私は期末手当はちょっと下げてもいいのかなと。まして議員さんなどは常勤でないですからね。そういうことを勘案しますと、職員が一日朝から夜まで働いてそれと同じ期末手当というのは、人事院からの勧告に基づくとしても、私個人としては納得しないです。いろいろ付帯意見としてそういうことを載せていただけたらありがたいなと思います。</p>
加藤会長	<p>後藤委員から、現在の高齢化率が久喜市は高いと、具体的には分かりませんが一般的には高いということ、今後の人口の減少ということを考えられるし、人口の減少ということは財政規模の減少にもつながりますし、高齢化率が高くなっていくということは財政需要が大きくなる、税収も減少する可能性があるということ、そういうことをふまえた報酬等にしてほしいというご意見でした。それを付帯意見として載せてはどうかというご意見でした。皆さんはいかがでしょうか。</p>
渡邊委員	<p>その部分につきましては、今お話しがあったのですが、具体的に判断するようなデータをもらっていないですし、一般論としての話しのような気がしますので、今回付帯意見に載せるべきではないと思います。</p>
加藤会長	<p>今、渡邊委員からは具体的なデータが手元にないですからはつきりしたことが言えないと、また一般論としての話しですから具体性がないので付帯意見として載せるには根拠が少ないのではないかというご意見でした。皆さん、これについて何かご意見ございますか。</p>
平井委員	<p>前回の改定の時には埼玉県内の平均値くらいまでは上げましょうということでの現在の額になっていると思います。今回の答申書を読ませていただいて、付帯事項の中で書かれていてよかったですと思ったのですが、（1）の市議会議員の報酬について、前回意見を言わせていただいたのですが、やはり議員さんなり特別職の方の給料等については、市の財政状況がどうなのかということが一番大きなことではないのかなと思います。そうしますと、まだ改定されて3年半くらいということですので、今は現状のままでいいと私ども皆さんでお話しさせていただいたのですが、やはり今、台風の災害等がありましたり、いろいろこれから何があるか分からないなか、人口だけでは決めにくい、人口が15万人だからこれくらいということだけでは決められない、その市町村のいろいろな事情が随分と違うと思うのです。そういうことを勘案すると、ここには市議会議員のことと特別職の期末手当だけ載っていますけれども、やはり今後とも結論のところに出ていますように財政状況というのをもう少し勘案していただきたいと思います。</p> <p>現在はこの状況でいきましょうということですが、今後どういうふうになるのかなということは心配な部分もあります。決して楽観的でないというお話しもここに出てきていますので、その辺の状況</p>

	をしっかりと見据えて今後改定する時には付帯意見等についてはしっかりと話し合いをしていただきたいなと思います。前回も市議会議員の報酬については意見が付いたのですが、その後特別何か審議されたかどうか分からなかったので、やはり決める時には今回の付帯事項に載っていますようにしっかりと検討していただきたいなと思います。
加藤会長	それは（1）のことと関連してということですね。
平井委員	そうですね。
加藤会長	（1）のところには財政状況を勘案して議員報酬全体を考えるべきだとは明確には書いていないですけれども、その裏にはそういうことがあるのだとは思うのです。
平井委員	そうですね。
加藤会長	そこに財政状況を勘案してなおかつ議員報酬総額も勘案するという表現にするかどうかということですよね。
平井委員	一番大変なのは財政状況ということなのだと思うのです。総額となると、一人の報酬の掛け算、かける人数になってしまうわけです。ですからその総額を見ていくわけです。
加藤会長	財政に対してそれがどのくらいの負担になるかということをふまえる必要があるという意味で総額を見ていくわけですね。
平井委員	そうですね。そのあたりはしっかりと検討していただきたいなと思います。
加藤会長	それを文言に加えるかどうかということはどうでしょうか。皆様、ご意見はどうでしょうか。
後藤委員	財政状況は絶対入れるべきだと思います。この裏にはその意味は入っていますけれど文字として入れておけばそれを次回検討できるのですよね。
加藤会長	そうすれば次の改定をするような時に、財政状況はこうですよというもっと詳しい資料をもとに上げる下げるの議論がしやすくなるということでしょうかね。そういう意見が今ございました。それに関してどうでしょうか。
斎藤委員	答申書としては特段これでいいのかなと思っています。先ほど出ている財政状況をどう適切に反映するか、今久喜市の場合は報酬審議会の設置が恒常的ではないですから、そこをどう担保するかなのかだと思います。要は、市長が諮問をしなければ、この会議が開かれないとことでも事実なので、他の市町村がどうなっているかにもよるのですが、そのあたりを皆さん危惧しているのかなと思います。

	<p>ただ、今回の付帯意見とするかというところは非常に難しくて、では、それを常に誰が把握するのかということで、諮問自体が市長の権限で市長が提案するというところがありますから非常に難しいと思います。</p> <p>今回の答申については、私はこれでいいのかなと思います。</p>
加藤会長	<p>今、意見が付帯意見のことについてとなっておりますが、まず(1)の議員の報酬については、財政状況も踏まえた表現にしてほしいという意見と、特にそこまでは現在のところは至っていないだろうというご意見とありましたけれども、皆さんいかがでしょうか。</p>
後藤委員	<p>斎藤委員さんに聞きたいのですけれども、審議会が常時開催されないという話しについてですが、他の市や町では常時開催されているのですか。</p>
斎藤委員	<p>いや、そんなことはないのではないでしょうか。というのは、各市町村の報酬額の適用年月を見ると、平成8年以降改定されていないとか、市や町によって違うのですが、大体3年ないし4年なのかなと。よく変わるのが市長さんの任期の度になどが主なのかなと思っています。</p>
加藤会長	<p>今回の審議会もこの会議が終われば審議会の委員としての職も解かれてしましますよね。常時開催される恒常に存在している委員会ではないということは事実ですね。市長が必要と認めた時に開くようになっていますね。</p>
後藤委員	<p>大体、他の市町村もそうなのでしょうか。</p>
加藤会長	<p>事務局、いかがですか。他の市町村で恒常に存在する審議会というのありますか。</p>
小澤課長	<p>すいませんが、詳しい資料を手元を持ってきていないので記憶の中でのお話しになってしまいますが、県内の市の中では斎藤委員さんがおっしゃったように任期のうちに1回やる場合もありますし、毎年定期的に行っている場合もあるということで、様々でございます。</p>
加藤会長	<p>常時存在していて会長が必要なときに招集するところと、必要に応じて設置されて開かれるところと様々であるということですね。どうでしょうか。他にご意見ありますか。</p>
渡邊委員	<p>具体的にいつの議会でどなたの発言か定かではありませんけれども、議員さんからもやはりそういう一般質問があったかと思います。議員さんの中でも、審議会を開いて見直すべきだとかといった意見が当然出てきて、それを根拠としてというか、そういうことがあって開催するというようなこともあるかと思います。市長さんがお一人で考えて開く開かないということではないと思います。</p> <p>また、意見の中で、先ほど財政状況というお話しがあったのです</p>

	が、（1）の議員報酬総額を考慮してという部分は、これはもう財政を考慮してと言うのとイコールですから、そこまではいらないのかなというところもありますし、2ページの最後の2行「人事院勧告に基づく国の給与改定に準じた改定とは異なる改定を行う場合は、必要に応じて」ということでこの部分もやはりそういう意味なんだだと思いますから、私はこの内容で十分かなと思います。
加藤会長	ただ今の渡邊委員の意見は、現在のこの表現でも十分その意は汲み取れるのではないかというご意見でした。いかがでしょうか。概ねこのままでもよろしいという意見でよろしいでしょうか。
	（「はい」という声あり。）
加藤会長	財政的なことを考慮するということを文言としては加えないで、答申案の付帯意見としてはこのままということにしたいと思います。他にございますか。
	（意見なし）
加藤会長	そうしましたら、現在のところでは、後藤委員さんからは財政的なことを考えるのが大事だという話しがありましたけれども、現在の表現の中でそういう意味も含めて表現をされているのだということで特に変えないということでおろしいでしょうか。
後藤委員	それは分かるのですけれども、敢えて財政状況というのを私は入れていただければという意見を述べました。
加藤会長	そういうご意見がありましたということで、会議録としては残りますので、そういうご意見があったということは踏まえておきたいと思います。
平井委員	この結論の最後に「楽観視はできないものの現時点では報酬等の額を直ちに引き下げなければならないほどの状況ではないと考えられる。これらを総合的に勘案し、報酬等の額については、現行の額を据え置くことが適當である。」ということですよね。ということは「総合的に勘案し」という中には現在の財政状況では大丈夫ですよという意味も全部含まれてのお話なのだと思うのです。そうすると、今後について、いつ改定が行われるかは分かりませんけれど、今回審議した中では、やはり大事なのは市の財政状況なのだと思います。「市の財政状況等について」と文言一つ入れば少し違うのかなと感じていますが、よく読みこみますと内容はよく分かるのです。ですが文章的に「今後、財政状況についてもまた考慮すべきである」というのがどこかに入っていればいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。
加藤会長	諮詢されている内容が、現在の報酬等についてはいかがですかという諮詢のされ方ですので、これを考えるにあたってどうしたらいいですかという諮詢ではないのです。 財政的なことを付帯意見に含めるかどうか、どうでしょうか。確

	かに前回の答申の時にも現在の報酬額を諮問されながら、付帯意見で今後はこういうことに考慮したほうがいいよという形で議員報酬全額のことを言っているのですよね。前回の答申を見ると、今の報酬額だけでなく、今後報酬を検討するにあたっては全体を考慮しなさいという先のことについても付帯意見として出ていますね。絶対答申の中に入れてはだめということではないのですけれどもね。
平井委員	前回と同じく付帯意見の（1）が今回も入ってよかったなとは思います。
加藤会長	このあたりについては、長島さんなどはいかがですか。
長島委員	いろいろなご意見がありましたけれども、第1回の審議会の内容をよく文章の中にまとめてあって、市の財政状況という部分も、1の審議内容のところにもきっちり入っていますし、2の結論のところにも財政状況を考えてというところも入っています。また、付帯意見のところでは（1）の議員の報酬総額を考慮してという部分のところもいろいろなことを考えてこのような文章になったのかなと思つておりますので、今の会長さんの趣旨のように今回のこの審議会で話し合うことについて一番大事な部分は入っているのかなと私自身は感じましたので、このままでよろしいのかなと思います。
加藤会長	林委員さんはいかがですか。
林委員	どちらの意見も正しいのかなと感じております。確かに結論の下から3、4行目の部分がそういった内容まで含まれていると理解できますので、今回はこれでいいと思います。 今後に引き継ぐにあたっては、財政状況の資料などが出てくると、より皆さん納得して全員賛成の方向に行くのではないかなと感じました。
加藤会長	今回の資料をもとにした結論としてはこのままでいいのではないかということでいいですかね。
林委員	そうですね。今回に関してはこれでいいかなと思っています。
加藤会長	今のご意見にもありましたように、「総合的に」という中に財政面も全て含めて勘案して今回は据え置くのだということになっていますので、そういうふうに捉えてほしいということなのですよね。ご意見としたら、後藤委員と平井委員は今後においても財政面を考慮すべきだと明確に文言として加えるべきだというご意見で、その他の方は現状のままでもいいのではないかというご意見だと思うのですが。
平井委員	よろしいですか。このままで私もいいと思いますよ。ただ、読み方によって「総合的に勘案し」という中には財政面というのも大事ですよと、それがあつてのという意味合いを含めているという思いで読ませていただくとこれでいいと思います。文言として、「総合的に」ということは財政面ももちろん入っているのですが、

	<p>「総合的に財政面も勘案し」などと少し入っていればいいのかなとも思います。</p>
宮内副会長	<p>今回のこの答申書を何回も読ませていただくと、表現は違うかもしれないけれども、皆さんからいろいろ出たご意見がすごく配慮されているのかなと思います。総合的にというと全て入るので財政面を勘案することも含まれているのかなと理解しますし、皆さんの貴重なご意見も含まれているので、私もこの中で十分加味されているのかなということで、これでいいのかなとは感じますが、どうでしょうね。</p>
加藤会長	<p>今のご意見はやはり「総合的に」の中に財政的な面も含まれているのですよということで、敢えて別書きをしなくても大丈夫なのではないかというご意見ですね。確かにこの結論の中で下から4行目のところに市の財政状況はということで財政状況も当然見たうえでこう判断しましたよということが書いてありますから、財政的な面も考慮しているということはこの文章からも言えるとは思うのですがもね。</p> <p>いろいろご意見が出ましたけれども、皆さんの多数のご意見としては、このまま事務局から出された原文のままでよろしいのではないかという方向性かと思いますが、それでよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」という声あり。)</p>
加藤会長	<p>では、皆さんのがよろしいというご意見ですので、敢えてここで採決という形をとらせていただきますが、この答申の原文のままでよろしいですよということで賛成の方は挙手を願いたいと思うのですが。</p> <p>(挙手多数)</p>
加藤会長	<p>ありがとうございます。それでは賛成多数ということで、今回の諮問に対するこの審議会の答申につきましては事務局から出されたこの答申書の案という形で決定させていただきたいと思います。それではこの内容で決定いたします。</p> <p>この答申書を前回決定したとおり令和元年10月23日の水曜日午前11時30分から会長と副会長で市長に提出いたします。よろしくお願ひいたします。委員の皆さんよろしいですか。</p> <p>皆さん頷いていらっしゃいますので私と副会長で提出させていただきます。それでは市長への答申書の提出につきましてはそのようにさせていただきます。何かこの件については他にございませんか。</p> <p>(意見なし)</p>
加藤会長	<p>ないようでしたら、議題の(1)につきましては以上といたします。</p>

(2) その他

加藤会長	続きまして議題の(2)のその他ということですが、委員の皆様から何かございますか。
	(意見なし)
加藤会長	特にないということで、事務局から何かございますでしょうか。
事務局	<p>はい。答申書でございますが会長及び副会長から後日10月23日に市長に提出していただきますが、その答申書の写しにつきましては、皆様に郵送で送付をさせていただこうと思っております。</p> <p>続きまして、本日の会議の会議録の関係でございますが、ほぼ全文記録方式で案を作成後、今回の署名委員であります会長と後藤委員さん一任で確定とさせていただきたいと思います。事務局からは以上です。</p>
加藤会長	ただ今の事務局の説明に対しまして何かご質問はございますか。
	(質問なし)
加藤会長	ないようでしたら以上で本日の議題は終了といたしまして進行を司会に戻したいと思います。

4 閉会

小澤課長	<p>加藤会長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても大変お疲れ様でございました。長時間にわたりましてご審議いただきありがとうございました。本来でしたら本日委員の皆様がお揃いですので、市長が答申をいただくところでございますけれども、市長が公務で不在でございますので先ほど申し上げたとおり別日ということで答申書のお渡しのほうを会長と副会長にお願いしたいと思います。</p> <p>ここで総務部長から委員の皆様に一言ごあいさつを申し上げたいと思います。</p>
中村部長	<p>総務部長の中村でございます。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、2回の審議会に出席を賜りまして大変ありがとうございました。また、本日、久喜市特別職の報酬等の額につきまして答申をいただき重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございました。今回ご審議をいただきましたこの件につきましては、市民の皆様の関心も非常に高いところでございます。そうしましたことから加藤会長をはじめ委員の皆様におかれましては大変貴重なご意見をいただきまして慎重にご審議を行っていただいたものと考えております。ただ今、いろいろとご審議をいただきまして答申をいただいた内容につきましては、その内容を真摯に受け止めまして、今後ともより適正な行政運営を行ってまいる所存でございます。</p> <p>今後におきましても委員の皆様におかれましては、市政発展のために様々な形でお力添えをいただきたいと存じております。今回は大変ありがとうございました。お世話になりました。</p>

小澤課長	それでは閉会にあたりまして、宮内副会長に閉会のごあいさつをお願いしたいと存じます。
宮内副会長	委員の皆様には長い間ご協力をいただきありがとうございました。皆様のご意見を反映しながら答申が何とかできたのではないかと思います。後日、加藤会長と一緒に市長のほうに答申させていただきたいと思います。本日はご協力いただきましてありがとうございました。以上で閉会とさせていただきます。ありがとうございました。
小澤課長	ありがとうございました。以上をもちまして終了とさせていただきます。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注)

令和元年 11月 18日

加藤 治夫

後藤 悅子

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。